

平成 17 年度の効果額は 9,413 万円、4 年間で 4 億 6,081 万円を達成

行政改革の実績を報告

町では平成 14 年度に「行政改革大綱（第 2 次）」と「行政改革推進計画」を策定し目標達成に向けて取り組みを進めてきました。その後、平成 18 年 2 月に国の指針に基づき新たに「行政改革大綱（第 3 次）（集中改革プラン）」「推進計画（H17～H21）」を策定しました。

「行政改革大綱（第 2 次）」は平成 18 年度までの計画でありましたが、「行政改革大綱（第 3 次）」を策定したことから、第 2 次大綱を平成 17 年度で完了とし効果額は 4 年間で 4 億 6,081 万円を達成することができました。依然として厳しい財政状況下ではありますが、自立した簡素で効率的な行政運営を目指し今後も行財政改革を進めていきます。

平成 17 年度及び 4 年間の効果額の主な内容は次のとおりです。

〔平成 17 年度効果額〕

事務事業の見直し	17,527 千円
◎敬老祝金の見直しなど	
組織・機構関係	11,030 千円
◎臨時職員の適正配置など	
定員及び給料関係	29,309 千円
◎特殊勤務手当の見直し、給料の見直し、期末手当の削減など	
行政の情報化等行政サービスの総合化	1,464 千円
◎公共施設の開館時間・休館日の見直しなど	
経費の節減合理化等財政の健全化関係	34,800 千円
◎普通財産の売却、使用料・手数料の適正化など	



〔4 年間の効果額〕

事務事業の見直し	203,155 千円
◎納税奨励金の廃止、広報紙等発行物の見直し、各種団体への補助金等の見直しなど	
組織・機構関係	73,024 千円
◎公民館・幼稚園嘱託職員の廃止、給食配送委託の見直しなど	
定員及び給料関係	20,318 千円
◎管理職手当の見直し、特勤勤務手当の廃止など	
行政の情報化等行政サービスの向上関係	15,296 千円
◎公共施設の開館時間・休館日の見直しなど	
経費の節減合理化等財政の健全化関係	147,737 千円
◎旅費の見直し、公用車の売却、施設使用料の適正化、各種委員の報酬の見直しなど	
会館等公共施設関係	1,281 千円
◎生活館の廃止など	